

入札の公告

次のとおり、物品（うちうらクリーンセンター解体工事に伴う金属くず）売払いの一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び長万部町財務規則第146条第1項の規定により公告する。

令和4年11月1日

長万部町長 木 幡 正 志

1 入札に付する事項

- （1）売払名（件名） うちうらクリーンセンター解体工事に伴う金属くず売払
- （2）売払物品名及び数量
鉄くず 189.3 t、ステンレスくず 15.3 t、アルミくず 4.1 t、電線類 3.1 t
- （3）引渡場所 山越郡長万部町字豊津35番地4 うちうらクリーンセンター敷地内
- （4）搬出期限 令和5年3月31日（金）

2 入札に参加する者に必要な資格

- （1）日本国内に法人登録をしており北海道内に本店、支店もしくは営業所を有する法人で、金属くず回収業許可を有しており、令和4年1月1日現在において引き続き1年以上金属くずの売買事業を営んでいること。
- （2）税金の滞納がないこと。
- （3）地方自治法第239条第2項の規定に該当しない者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （6）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- （7）長万部町競争入札参加資格者指名停止等に関する要綱の規定に基づく参加停止措置を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道山越郡長万部町字長万部453番地1 長万部町役場

4 入札参加資格の申請及び審査

- （1）申請に必要な書類
①入札参加申請書（様式第1号）

②商業登記事項証明書

③納税証明書

- ・ 国税（法人税及び消費税及地方消費税の納税証明書）
- ・ 町税（町外業者は本社所在地の市町村税納税証明書）

④金属くず回収業許可証の写し

⑤誓約書

⑥返信用封筒（要切手貼付）

※証明書類は写し可（申請日前3ヵ月以内に発行されたもの）

※②③については、長万部町の令和3年度及び4年度競争入札参加資格を有している場合は、省略可能とする。

（2）申請受付期間及び場所

令和4年11月1日（火）～令和4年11月22日（火） 午前9時～午後5時

長万部町役場総務課財政係（土、日、祝日を除く 郵送の場合は必着）

（3）入札参加資格の審査後、その審査結果を通知する。

5 売払物品の公開

令和4年11月7日（月）～令和4年11月18日（金） 午前10時～午後3時（土、日、祝日を除く）

※事前に長万部町役場町民課生活環境係に連絡すること。（TEL:01377-2-2453）

6 代金の支払い及び引渡し等

（1）売払契約締結後、令和5年1月31日（火）までに売払代金を長万部町に納付すること。

（2）引渡し 売払代金を完納したときに、引渡を同時に行われたものとする。

（3）引渡物件

1の（2）に示す売払物品の数量は、長万部町で計測した概数であるため、買受人に渡す数量とは誤差が生じることがあり、当該数量を保証するものではない。したがって、実際の数量、品質規格等については、現地確認等により直接現物を確認の上、判断すること。

なお、現地確認を行わずに入札に参加した者は、現物の確認を行ったものとみなすものとする。

（4）契約不適合責任

契約の締結後、引き渡された物品が、種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることを発見しても、それを理由に、履行の追完、売払代金の減額、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない。

7 質疑応答

本件に対して質疑がある場合は、入札執行日の5日前までに文書で提出すること。（FAX可）

8 入札執行（開札）の日時及び場所

（1）日時 令和4年11月29日（火） 午前9時30分

（2）場所 長万部町役場 2階 会議室

9 入札保証金 免除する。

10 入札の方法

(1) 郵便等による入札は認めない。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

①本公告に示した入札参加資格のない者のした入札

②申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

③長万部町競争入札心得における無効入札に該当した入札

11 落札者の決定

(1) 入札価格が予定価格（最低落札価格）以上で最高価格の入札したものを落札者とする。

(2) 予定価格以上の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、再度入札は原則として2回までとする。

(3) 最高価格の入札をした者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

12 その他

(1) 契約保証金 免除する。

(2) 契約書の作成 要する。

(3) 売払代金は、別途指定する方法により納入するものとする。

(4) 本件問い合わせ先

〒049-3592 北海道山越郡長万部町字長万部453番地1

長万部町役場 総務課財政係

TEL:01377-2-2000 FAX:01377-2-4884